

## 安全安心なまちづくり特別委員会 委員会調査報告書

令和5年11月20日(月)から22日(水)まで、熊本県防災センター展示・学習室外3か所において、次の付議事件について調査したところ、その概要は別紙のとおりでした。

### 付議事件

- 1 地震災害・風水害対策の推進について
- 2 都市基盤整備について
- 3 水道の広域連携について

神奈川県議会議長 加藤元弥 殿

安全安心なまちづくり特別委員会委員長 綱嶋洋一

## 1 調査の概要

- (1) 調査箇所 熊本県防災センター、熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター、久留米市中央公園 KURUMERU、田川広域水道企業団及び白鳥浄水場(仮称)
- (2) 出席委員 綱嶋洋一委員長、大村悠副委員長、難波達哉、藤代ゆうや、原聡祐、望月聖子、栄居学、小田貴久、野内みつえ、西村くにこ、日浦和明の各委員
- (3) 随行者 小栗(議会局議事課)、金子副主幹(くらし安全防災局総務室)、小谷副主幹(県土整備局総務室)
- (4) 調査日 令和5年11月20日(月)から22日(水)まで
- (5) 行程 【11月20日】  
羽田空港 → 熊本空港 → 熊本県防災センター展示・学習室 → 熊本市内(泊)
- 【11月21日】  
熊本市内 → 熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター → 久留米市中央公園 KURUMERU → 福岡市内(泊)
- 【11月22日】  
福岡市内 → 田川広域水道企業団及び白鳥浄水場(仮称) → 北九州空港 → 羽田空港

## 2 熊本県防災センター

### (1) 調査目的

熊本県では、令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランを定め、新たな治水の方向性を踏まえた治水・防災対策として、「速やかな再度災害防止のための緊急治水対策」、「“生命・財産を守る”地域防災力の強化」に取り組んでいる。

また、令和5年5月に熊本県防災センター展示・学習室を開設し、令和2年7月豪雨など熊本県の過去の災害の経験や教訓、災害発生メカニズム、防災の取組などについて、展示パネルやプロジェクションマッピング、VRなどにより広報を行っている。

本県でも、令和5年3月に神奈川県水防災戦略を改定し、様々なハード・ソフト対策に取り組んでいることから、実際に被災した熊本県の復興等の取組を調査することにより、今後の委員会調査の参考に資するものとする。

### (2) 熊本県防災センター出席者

熊本県危機管理防災課特別顧問、同球磨川流域復興局課長補佐ほか

### (3) 委員長挨拶

### (4) 熊本県危機管理防災課特別顧問挨拶

## (5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 熊本地震発生前の県の防災体制について
- イ 熊本地震発生時の即応体制について
- ウ 熊本地震を学び災害に備えるための取組について
- オ 緑の流域治水<sup>\*</sup>の取組概要について

※ 「緑の流域治水」：河川の整備だけでなく、遊水地の活用や森林整備、避難体制の強化を進め、さらに、自然環境との共生を図りながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していく熊本県における取組。



## (6) 熊本県防災センターオペレーションルーム等見学



## (7) 質疑応答

**質 疑** 県と市町村のオペレーションの関係だが、私自身、横浜市の出身でもあるので少し伺う。熊本で震災があった際に、各避難所に物資が十分に届いていなかった。だからそういうことがあると、国も災害救助法を改正する。そして政令指定都市に権限を委譲する、とよく横浜市議員も言っているが、実際に災害が起きたときには、市民にとっては、国や県、市町村のどちらが助けてくれても関係がないと思う。そういった関係性

は、指揮命令権を含めてどうなっているか。

**応答** 結論から言えば、災害が発生してから物資を持って行くような体制は意味がない。最初から備蓄をしておくことが大事。また、大事なことは国、県、市の誰が持って行こうとしても、結局は避難所に持っていくことができないことが多々ある。さらには、避難所に持って行けたとしても、誰がその物資を管理するのか、どう物資を配るのか、などオペレーションの課題がある。

我々は熊本地震の教訓から、物資は各避難所に置いておくこととした。避難所として学校や公民館などを活用する考え方の時代は終わったと思う。逆に言えば、避難所を造り、それを公民館にする。つまり、避難所ありきの公民館や学校にしなければならない。災害が発生したら物資を持って行くというのは無理である。政令指定都市だから横浜市が持っていくとしても同じことで、地震などで道路が壊れていたら、持っていくこともできない。それが原因で、熊本地震では避難所が孤立した。残る手段はヘリで運ぶしかない。ではそのヘリをどこに着陸させるのか、ヘリから先を誰が運ぶのか。結局物資、物流関係で問題が発生する。

だからこそ、熊本地震の教訓から、物資は避難所に置いておくことということになった。そして、物資を追加し、管理を住民に任せる。避難所自体も市が全部何かをするということではなく、この避難所は市民のみなさんが管理するのだという考え方、それが自助共助である。

**質疑** 県庁の防災部局各セッションごとに情報収集、分析をして、という話があったが、セッションごとの情報の受け入れ体制やハード面でなにか活用しているものがあれば教えていただきたい。

**応答** 新しい形での防災情報共有システムを特命を受けた私からいろいろと提案させていただき、システムをつくった。例えば、市町村側から被害情報などを入力すると、入力した情報が全てこのオペレーションルームのスクリーン等に入ってきて、一表として見ることができる。そういった共有システムをつくり、現在、使用している。

**質疑** 先ほど、オペレーションの話をしていただいたが、実際に災害が発生すると、私も経験があるが、陸上自衛隊の方は、半世紀近くをそういったオペレーションの世界を生きてきている。そういった知識があり、人材も慣れているし、仕事ができる。発災時の自衛隊との連携については、どう考えているか。

**応答** 陸上、海上、航空自衛隊のうち、防災を担っているのは陸上自衛隊である。海上自衛隊は船を動かすこと、航空自衛官は戦闘機を動かすことが主で、人や陸上での物の動きはほぼない。しかし、陸上自衛隊はそれをしている。ただ、陸上自衛隊の中でもオペレーション畑の人間もいれば、そうでない人間もいる。陸上自衛隊だから全員ができるわけでもない。そのため、災害など有事の際に活躍できる優秀な人材は一握りであると思う。私は自衛隊の援護業務、行政の知識や経験のない人間を自衛

隊に入れるからうまくいかないと考えている。最初は、行政を経験した人間を臨時的に雇って、その流れで新しい人間を入れればいいのではないか。自衛隊は行政のやり方を知らないからすぐにできるわけではない。行政のやり方に慣れるまでに1年程度の時間がかかかってしまう。行政と自衛隊との連携について、きちんと詰めていかなければならないと思う。

**質 疑** 緑の流域治水の話で、流域治水の効果はこれからだとの話があったが、さらにダム completion が十数年後という中で、この地域には居住をしている住民の方がおり、そこには変わらず危険にさらされているという現実があると思う。一部の住民は安全な場所へ移転とあるが、命を守る上ではそれがベストな選択肢だと思うが、その辺りについての考え方はどうか。

**応 答** 資料をご覧いただきたいが、球磨川流域の中流域から下流の方に向かっては山間狭窄部と言って、川の横はすぐに山になっているという場所である。こういった場所については、委員おっしゃる通り、移転という方法が命を守るという意味では対策の一つになると考えている。私どもも、被災された方々にアンケートなどを行っているが、できれば今住んでいる場所で安全な形で暮らしたいという意見も多くある中で、そのような場所については宅地のかさ上げなどを行い、治水対策を進めている。ただ、委員お話しのとおり、やはりダムの完成はもう少し時間がかかるため、災害時には逃げる場所を確保するという対策を並行して進めていくほうがよいものと考えている。

**質 疑** 今、御説明があったとおり、生まれ育った地域、場所に住みたいということで、やはり国、県、市町村で連携を取っていくことが大事であるということはよく分かった。その上で、毎年、住民の方とコミュニケーションを図りながら、このプロジェクトを進めていくということもよく分かった。そこで、おおよそどのくらいの時期を目標にこのプロジェクトの完成を目指して進めているのか。また、神奈川県も同様だが、熊本県は河床整備を、大水があるので一昨年くらいからかなりの予算を投じて進めているようだが、想定している予算規模を教えてください。

**応 答** まず、掘削やダムというのは河川の対策であるので、河川整備計画をしっかりと策定しています。その計画に基づき実施をしていくわけですが、ダムについては先ほど述べたとおり、2035年に完成することを考えている。その他、様々な対策があるが、他の流域治水プロジェクトとして、山の対策、田んぼの対策などを総合的にまとめたプロジェクトがある。そのプロジェクトの中では、おおむね5年間で、宅地のかさ上げ、河道掘削など今すぐにでもできる対策をしっかりと進めていきます。第二段階として、令和11年度に向けて河道の拡幅を進めていくために用地取得が必要な箇所もありますので、そういったことを進めていくこととしております。

あとは先ほど述べたが、流水型ダムの整備を加速させていくことが必

要であると考えている。その他にも順次様々な対策があるが、並行して5年や7年のスパンで計画を作成している。本日手元に予算資料がなく申し訳ないが、流域治水プロジェクトとの全体総額と予算的な規模を勘案しながら実施しているところである。

## (8) 副委員長挨拶

## (9) 調査結果

- 熊本県では、熊本地震の教訓から、物資は各避難所に置いておくこととするなど、避難所に関する対策を徹底して見直し、それを実践しているとのことであった。また、発災時における自治体間の連携や自衛隊との連携についても人的配置を含めて対策を推進しており、それらの取組を防災センターが主導していた。
- 防災センターオペレーションルームは、知事をはじめとした対策本部の幹部職員が、被害状況を一元的に把握できるように、県内全ての情報を集約できるような構造及び備品等が設置状況されていた。  
具体的には、オペレーションルーム中央の指揮台に地図等で被害状況が把握できるようにされ、また大型モニターにより同ルーム内の幹部職員等が同時に同じ情報を把握できるようにされていた。さらに中2階部分から下の対策本部の動きが見渡せるような構造としており、災害時に迅速な動きが可能となるようになっていた。
- また、球磨川流域全体の総合力により浸水被害を防止するための「緑の流域治水」に関する取組は、技術的、科学的にもまだ検討段階というところもあったが、県立大学や企業とも連携しながら、5年から7年のスパンで取組を進めていた。この取組においては、県と地域住民が連携を密にしてお互いに取組に対する意識の齟齬がないよう、特に県が配慮しながら、長期的な視点で推進している事業であることを伺い知ることができた。
- 以上のとおり、熊本県防災センターにおける熊本地震を教訓とした復興や防災に関する取組及び球磨川流域における流域治水の取組を調査したことで、地震災害・風水害対策の推進に関する今後の本委員会における調査の参考に資するものとなった。

## 3 熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター

### (1) 調査目的

熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターでは、国や地方自治体、教育機関、各種企業、NPOや住民らと積極的に連携しながら、災害が発生しても被害を最小限に抑え、復旧・復興が迅速に進む減災型社会を目指し研究を進めている。

また、減災型自然・社会基盤システム研究推進分野では、災害時における災害リスクコミュニケーションの研究も行っている。

本県でも、多様な主体が連携した実践的な訓練を実施するなど、災害時の効果的な防災対策の検討に取り組んでいることから、こうした先進的な研究を調査することにより、今後の委員会調査の参考に資する。

(2) 熊本大学出席者

くまもと水循環・減災研究教育センター減災型社会システム部門長（工学部教授）

(3) 委員長挨拶

(4) くまもと水循環・減災研究教育センター減災型社会システム部門長挨拶

(5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 減災型社会システム部門の概要について

イ 持続可能な減災型社会を実現について

ウ 地域社会との連携について

エ 減災型社会システムの構築に必要な人材育成について



(6) 質疑応答

**質 疑** お話の中に、天災に対して、戦略的に防災教育を進めていくというものがあつた。地域の人だけではなく若い人も含めて、どのように防災教育をしていくのか、そしてそのことを通じてどう減災につなげていくのかという点を戦略的に行っていることがよく分かつた。

私は横浜市保土ヶ谷区在住だが、以前、土木や工学の研究者をしている先生にお話を聞く機会があつた。その際に、自分たちが住んでいる地域に危険箇所があるのに、危険があるとはなかなか言いづらい雰囲気が一昔前まであつたが、でも現在は情報などデータとして多く出ている。

これからは、自分で危険だと感じ自分自身で調べることが必要だと話しておられた。それをどのように地域住民や学生たちに伝えていくのかを悩んでいるとのことであった。

一方、先生はまさにそのことを実行していて、学生や地域の方々に伝えていくことを戦略的に行っていると感じたが、これは当初から計画的に進めていったことなのか。

**応 答** 例えば、こんな災害が起こりそうだから備えておきましょう、防災袋を家に備えておきましょうとか言えるが、実際は何が起こるか分からない。そもそも、ビルの6階に住んでいるのに洪水に備えておくと言ってもあまり自分事として考えない。でも、もし外にいたら状況は違うわけである。そのように、災害が発生したときの状況に応じて、自分で判断しないとどうしようもないときがある。

また、一般の方の感覚だとよく堤防があるから安心だ、などと言うが、我々のように土木をやっている人間からすると、その高さの堤防があるということはその高さまで水が押し寄せる可能性があるということであるし、ダムがあるということは何かしらのリスクを軽減するためであるわけだから、ダムがあるから、堤防があるから安心ということではない。そのように危険に対する感覚が、一般の方と我々のような研究者との間では大きく異なるので、その感覚を埋めるために防災意識について伝えているという感じである。災害は起きるときは起きるので、リスク回避をするために動くということである。また、どこまで、どれだけ、備えられるかだと思う。

**質 疑** 先ほど、人材育成についてお話が出たが、阪神・淡路大震災があった後、防災リーダーを多く養成していたが、最近では下火になってきている。そういった中でも戦略的に取り組んでいることや、苦労したことなどもお聞きすることができ、テレビ番組のプラタモリの影響も防災意識の普及には影響が大きかったなど、興味深いお話をお聞きすることができた。

今後はやはり、防災に対してどれだけ興味を持っていただけるかが重要な視点になってくると思うが、興味をもってもらうための、それ以外にもなにか好事例があれば、お教えいただきたい。

**応 答** 昨日は防災に関するイベントがあり、地元の宇土中学校、宇土高校、八代高校の3学校が集まり、社会人の方の助けも借りまして、紙の模型で小さな橋を作り、外枠だけ決めておいて中を工夫して重りを置いていくという実験をしました。そして最後は報告会ということで、1校80名×3校で240名が参加しました。それに企業のブースということで、国交省から河川事務所、我々の大学関係や熊本県がブースを出していた。このような活動を通して、子供たちに大人も頑張っているよということを伝えられたらと思っています。いかに防災について興味を持ってもらうか、その点が一番大事である。



**質 疑** 2017年からこの減災型社会システム構築の取組を実施されているとのことだったが、日頃から先生の危機感に対する考え方や姿勢などが、先生のお話をお聞きした方々には伝わってくると思う。実際に災害が起きても、喉元過ぎれば何とやらで記憶が薄れてしまうのだと思う。東日本大震災などを身をもって体験すると、防災の大切さを感じるのだと思う。

そこで、この減災型社会システムの講義を受講された学生さんが、例えば卒業されて、どういった方向性に進んでいる方が多いのかということと、その関係で国は防災士をどのくらいにしたいとか目標はあるのかという点を教えていただきたい。

**応 答** 防災士については、国といますか、日本防災士機構がどのように考えているか不明だが、通常の受験だと講習で6～7万円、試験を受けるのにまたいくらかお金がかかる。でも本校は学生の授業のカリキュラムとして認定を受けて行っているので、別に費用を支払うことなく受験資格を得られる。実際に受験するとなると受験料は支払わないといけませんが、毎年500人ほど受験しており、80人から100人ほど合格している。この授業自体は熊本大学の一般教養科目の中で授業をしているので、受講学生には医学部や文学部の学生もいる。

卒業した学生の方向性についてだが、大学の場合、何学部何学科に行くか、行政に就職する方が多いと思う。また、土木業界に就職した人もいるし、そういった意味での人材は輩出していると考えている。そういった土木で就職した大人が何をしているのかを子供たちや学生に伝えたいと思って、先ほど申し上げた、昨日の3校の集まりのような活動をして意識啓発に取り組んでいる。

## (7) 副委員長挨拶

## (8) 調査結果

- 熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターでは、熊本地震など、災害発生後、時間の経過とともに薄れていく防災意識を戦略的に動機づける取組を実践していた。特に学生や子供たちなど若い世代に対する実践活動を行っており、学内にとどまらず、地域社会を実践の場と捉えて、三つの中学校、高等学校が会して防災に関する実験や発表を行う場を設けるなど、積極的に地域への展開を図っていた。
- また防災に関する人材育成に関しては、学内で一般教養科目としてカリキュラムを実施するとともに、熊本地域の他大学とも連携し、専門教育を修めた減災型地域社会の実践リーダーを育成するという目標を掲げていた。

また、地域固有の社会状況に応じた防災・減災教育を行うため、小中高などの教育機関、さらに自治体や自主防災組織などと連携し、一般の方を対象とし

た防災・減災教育プログラムを実施していた。

- 以上のとおり、熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターにおける教育機関、各種企業、地域住民等と連携した減災型社会を目指した研究・啓発活動を調査したことで、地震災害・風水害対策の推進に関する今後の本委員会における調査の参考に資するものとなった。

#### 4 久留米市中央公園 KURUMERU

##### (1) 調査目的

久留米市中央公園KURUMERUは、令和4年に久留米市が初めてP a r k - P F I を活用して整備したカフェスペースやライブスタジオ等を備えた施設であり、今年度に駐車場、休憩等を新たに整備し、リニューアルオープンするなど、注目を集めている。

本県でも、令和2年に初めてP a r k - P F I を活用し、県立都市公園を整備したところであり、今後もP a r k - P F I の活用を検討しているため、同市中央公園における取組を調査することにより、今後の委員会調査の参考に資する。

##### (2) 久留米市中央公園 KURUMERU出席者

久留米市都市建設部公園緑化推進課長、同主査

##### (3) 久留米市都市建設部公園緑化推進課長挨拶

##### (4) 委員長挨拶

##### (5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 久留米市中央公園の概要及び公募の経過について

イ P a r k - P F I の活用による各種事業について

ウ 事業効果の検証について



(6) 質疑応答

**質 疑** 様々お話を頂いた中で、芝生広場の賑わいづくりの提案内容を聞いていると、やはりイベントは土日開催なのかなという印象だが、土日と比較して、平日の賑わいやカフェの利用状況はどうか。もう一点は、天然の芝生となると冬は使えなくなると思うが、その間の管理状態や年間の芝生の管理状況を教えていただきたい。

**応 答** まず1点目のカフェの利用状況についてですが、オープンが令和4年7月という夏場であったこと、市民の皆様への認知情報もあまりなかったことから、当初はあまりお客様の利用も少ない状態だったが、Park-PFI事業者によるイベントなどを通じて、こうした開放的な芝生広場があるということが認知され始め、昨年の秋に開催した肉フェスで多くのお客様が来られたのだが、そのイベント以降は、平日でも子育て世代の方を中心に多くのお客様に来ていただいている。それ以後、春や秋など、季節のいい時期の平日のお客様は着実に増えている。

次に2点目の芝生の管理についてだが、芝生広場については久留米市ではなく指定管理者に管理を委託している。また、中央公園には芝生広場のほかに施設が様々あるため、それらの施設を管理している団体が集まるパークマネジメント協議会という会議体を立ち上げさせていただき、その協議会で、中央公園全体の賑わいづくりや、あるいは課題に対する意見を出していただくなどの調整をさせていただいている。この協議会があることで、芝生広場の管理についてもイベント開催前に入念に整備をしていただき、年間を通して適切な芝生管理をしていただいている状況だ。

**質 疑** 先ほどの説明を聞いていて、子育て世代の方が多く利用、活用をしているのかなという実感を持ったのだが、資料の中で、トレーニングルームがあまり利用されていないため、変更を考えているという記載があった。これは、当初トレーニングルームを設置すると決めたときはどのような想定をしていたのか、またこの想定がどう覆ってしまって、利用者が少なくなってしまったのかを伺いたい。

また、今後はどのようなものに変更をしようと考えているのか。あわせて、ランニングステーションとしてのロッカールームやシャワールームなどは活用されているかどうかについても伺いたい。

**応 答** 子育て世代の利用者が多くなってきていることは、当初の想定以上に多いという状態になっている。当初の想定では、働いている方などが平日や休日にランニングをするために利用するランニングステーションという想定をしていたようだが、実際に利用者を見てみると子育て世代の利用者が大変多くなってきているということであった。現在の事業者は、動向を見てすぐに動くので、今後は子育て世代の利用者へ重点を置くという方針を早めに決断されて、見直しをしていると聞いている。

ただ、あくまでも民間事業者が主体となり、決めているので、市がこうしてくださいと申し上げたわけではない。事業者のほうで動向を見て決断されていると聞いている。まだ一部のランニングステーション施設が残っているが、現在は開放をしていない状況である。近々、この施設をどう活用していくかの協議を、その施設の主体となっている民間事業者と進めていく。

**質 疑** 資料の中の事業者の収入のところ、イベントなどは任意で開催しているとのことだが、これはどのような形で事業者の収入になるのか。中央公園には芝生広場以外にも様々施設があるかと思うが、こういったところも活用しながら何かイベントをすれば収入となるのか。また、芝生広場だけでも収入になるのか。さらに、それぞれの施設は、市と県でどのように管理しているか。

**応 答** イベント収入を含めて、様々な収入がある。また施設も民間事業者が主体となって、有料で運営をしている。あとは、事業者のほうでは、カフェの収入が上がるの見越して、イベント開催は収入を増やすというよりは賑わいづくりという目的で進めているようである。賑わいがあることで、それに応じてカフェの利用者、収入が増えるのではないかと計画をしているようである。

また、市と県の配分についてであるが、基本は久留米市の公園となっており、一部施設だけを県が保有している。資料に記載がある久留米アリーナだけは市と県の共有の施設となるが、サブグラウンドや陸上競技場の施設は県の保有である。また、芝生広場は市の公園として管理しており、県と共有はしていない。

## (7) 久留米市中央公園KURUMERU見学



## (8) 調査結果

- 久留米市中央公園KURUMERUでは、公募対象の公園施設として、カフェ棟（地元の食材を使ったパニーニやパンケーキ等45種類のメニューを提供）、ライフスタジオ（ワークショップ、親子イベント、音楽会等を開催可能な多目

的スペース)及びトレーニングルーム(トレーニング機器、ロッカールーム、シャワールームを完備。現在はさらなる活用方法を協議中)を設定することで、P a r k-P F Iを活用した民間資金の活用と、行政のコスト削減という両面における効果的な事業を推進していた。

- また同公園では、事業者が主体となって、民間ならではのイベント企画(肉フェスやマルシェ等)による有料イベントを開催し、その収入は事業者分とすることで、地域の賑わいの創出を行っていた。
- 利用者数についても、事業者が主体となったイベント企画により、芝生広場などの地域への認知度が大きく向上し、休日だけでなく、平日でも利用者が増加し始めているとのことであった。
- 以上のとおり、同市中央公園におけるP a r k-P F Iを活用した取組を調査することにより、民間資金等を活用した都市公園の管理に関する今後の本委員会における調査の参考に資するものとなった。

## 5 田川広域水道企業団及び白鳥浄水場(仮称)

### (1) 調査目的

田川広域水道企業団では、平成31年度から、4団体(1市3町)における水道事業の経営の一体化を行い、経営を開始した。その後、令和5年3月に4団体の水道事業を統合し、事業を行っている。

また、統廃合の核となる施設として、白鳥浄水場(仮称)の建設を行っており、将来的には、新浄水場を含め、浄水場を11施設から2施設にするよう計画している。

本県でも、神奈川県水道広域化推進プランの中で、県央部及び県西部圏域で将来的に経営の一体化、事業統合の可能性についても検討することとしており、こうした先進事例を調査することにより、今後の委員会調査の参考に資する。

### (2) 田川広域水道企業団及び白鳥浄水場(仮称)出席者

田川広域水道企業団企業庁長(川崎町長)、同経営企画課長ほか

### (3) 委員長挨拶

### (4) 田川広域水道企業団企業庁長挨拶

### (5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 田川地域水道事業の広域化の取組について
- イ 田川広域水道企業団施設形態について
- ウ 事業統合に伴う主要施設について
- エ 統一新料金について





## (6) 質疑応答

**質 疑** 資料の中に企業団議会という言葉が出てきているが、その企業団議会の構成を教えてほしい。また、料金が変わるときに、各市町での議会の承認が必要となるのかなど、各市町の議会と企業団議会との関係を教えてほしい。

**応 答** 資料の2ページに企業団組織体制を書かせていただいているが、左側の上のほうに企業団議会があり、構成は13名となっている。企業団は事務組合なので、企業団議会があり、田川市議会から5名、川崎町議会から3名、糸田町議会から2名、福智町議会から3名の1市3町の議会から選出をいただいた議員の方で企業団議会は構成されている。

次に市町議会との関係と承認についてであるが、同意に関する資料を作成して、各市町の議会に説明をさせていただいた。3町については先ほど説明したとおり、比較的供給単価が下がる、水道料金が現行よりも下がるということだが、田川市については、現行よりも水道料金が上がってしまうということが想定された。そのため、田川市議会へは、田川市水道局が時間をかけて統合に関して説明を行い、御理解をいただいた。ただし、水道料金自体は企業団の給水条例になるため、統合が決定後、企業団議会において給水条例を改定して、決定をしたということになっている。

**質 疑** 冒頭に企業庁長から、田川地区は1市6町1村とのお話があったが、広域水道企業団に参加していない、ほかの3町1村はどのように水道事業を行っているのか。

**応 答** 元々は、田川地区を一元化するための水道事業としてスタートして、協議が進められてきたが、ほかの団体とは温度差があり、まだ協議までに至っていない。おそらくではあるが、県のほうが相談役となり、統合に向けて協議が進められてくると思われるので、今後そのような場を持って協議が進められていくものと思っている。

## (7) 白鳥浄水場（仮称）視察



#### (8) 副委員長挨拶

#### (9) 調査結果

- 当初の想定であった、田川地区1市6町1村における水道事業の一元化には至っていないが、地域の中核となる田川市をはじめとした1市3町については、新浄水場の建設を含め、施設の統廃合及び統一新料金についての合意が本年4月に形成され、今後の料金収入の減少を見据えた水道事業の効率化に向けて、大きな進展が見られた。
- また、残る3町1村についても、50年後、100年後の水道事業を見据え、田川地域におけるライフラインとして、安全で良質な水道水を供給する安定的かつ強靱な水道を確保するという基本理念の下、県との連携により、水道事業の統合を目指して協議を進めていくとのことであった。
- 建設中の新浄水場（白鳥浄水場（仮称））は、現在の11箇所の浄水場を2箇所へと統合するとともに、二つの浄水場を送水連絡管でつなぐことで、バックアップ体制が確保できるよう、建設工事が進められていた。
- また同浄水場の近傍で新調整池の建設も同時に進めるなど、1市3町の水道施設の統廃合が進められており、これら施設が完成することで、現状の施設の43%を削減し、水道事業の効率化を図る取組が進められていた。
- 以上のとおり、田川広域水道企業団及び白鳥浄水場（仮称）における1市3町による水道事業の経営の一体化及び施設の統廃合の取組を調査することにより、水道事業の広域化に関する今後の本委員会における調査の参考に資するものとなった。